

平成30年度 伊万里市立啓成中学校 学校評価計画

<p>1 学校教育目標</p> <p style="text-align: center;">みんなの学校 みんなの授業 みんなで活動 ～共生の啓成～</p>	<p>2 本年度の重点目標</p> <p>1 みんなの学校→学年・学級づくり ①人間尊重の精神を基盤とした学校教育の推進 ②道徳教育の推進 ③人権・同和教育の推進 ④特別支援教育の推進</p> <p>2 みんなの授業→学力向上・授業力向上 ①基礎・基本の定着と活用力の向上 ②自ら学ぼうとする学習態度の育成 ③読書活動の推進</p> <p>3 みんなで活動→開発的生徒指導 ①特別活動の充実 ②ボランティア活動の充実 ③ふるさと学習の推進 ④部活動の推進</p>
--	--

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

① みんなの学校→学年・学級づくり

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○学校経営方針	・学校教育目標及び学校経営ビジョン、本年度の重点目標の周知	・学校教育目標「みんなの学校 みんなの授業 みんなで活動 ～共生の啓成～」とスローガン「感動・感謝・思いやりのある啓成中学校」について、生徒及び保護者への周知率を80%以上とする。	・学校教育目標、スローガン、重点目標について、機会があるごとに職員会議等を利用して職員へ呼びかけ、それぞれの職員の校務分掌の中で具現化をよびかける。 ・保護者へは、PTA総会、学校だより、学校HP、保護者会等を通して周知を図る。 ・職員会議資料に、学校教育目標、スローガンをかかげる。
	○教職員の資質向上	・職員研修を通じた生徒対応力等の向上 ・特別支援教育の充実	・特別の教科道徳の理論等に関する理解を深め、人間としての生き方を深められる生徒の育成を図る。 ・各クラスの困り感を持つ生徒の共通理解に努め、個々の生徒への支援の充実を図る。 ・特別支援学級のそれぞれの生徒のニーズにあった支援の充実を図る。 ・通級指導教室(LD/ADHD等)の生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援の充実を図る。	・校内研究において、年間3回(学期に1回)の研究授業と授業研究会を実施する。 ・職員の生徒に対する対応や支援についてのスキルアップを図るために、ケース会議や事例研究会等を実施する。 ・特別支援学級・通級指導教室生徒の個別的教育支援計画・指導計画を作成し、計画的・組織的な支援を行う。 ・特別支援学級の運営について、巡回相談等を活用する。
	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・教職員の連携促進 ・時間外勤務の縮減	・学校運営を組織的にを行い、業務の効率化と分散化を図ることにより、個人負担の軽減を図る。 ・各学年の共同意識を高め、職務の効率化と生徒への指導の充実を図る。 ・定時退勤日や部活動休養日の確実な実施等により、教員の時間外勤務の縮減を図る。	・学校行事や会議の精選・効率化に努め、各学年や教科等が組織的に活動しやすい環境を作る。 ・定期的な学年会の中で、情報交換や協議を行い、共通理解に基づいた業務を推進する。 ・タイムマネジメントにより、定時退勤日の確実な実施を行う。 ・本校独自の部活動ガイドラインを作成し、部活動の土日における休養日を計画的に実施し、教職員の負担軽減を図る。
教育活動	●心の教育	・心の教育3セットの活用	・心の教育3セットを学校教育の中で活用し、自他を思いやる心、自立・自製の心、規範意識に関する心を育て、生徒アンケートにおいて肯定的な回答を75%以上にする。	・心の教育3セットを活用した授業を実施する。 ・朝や帰りの放送等で、「いまりっこしぐさ」を全校生徒に呼び掛け、心の教育に生かす。 ・「いのちの教育」指導資料を活用し、授業実践を行い、情報交換する。
		・教育相談の充実	・生徒へのアンケートで「気軽に話ができる友達や先生がいる」で肯定的な回答が85%を上回る。 ・欠席が30日以上の不登校の生徒数を3%未満にする。 ・心の居場所のある温かい学校、学級づくりに取り組む。 ・教育相談や日頃の声かけなどによって、悩みを抱える生徒やいじめで苦しむ生徒の早期発見に努め、早めに適切な処置を講じる。	・教育相談部会、定期教育相談、親の会等を計画的に行い、学校不適応生徒への支援方法や対応を考え、SCやSSWと連携して不登校対策に取り組む。 ・教育相談週間を年に2回実施し、生徒の心の安定を図る。 ・チャレンジルームの効果的な活用を行う。 ・QUテスト等を活用し、生徒理解を深める。 ・生徒への日常の声かけや観察を大切に、気になるところがある生徒には担任だけでなく、複数の職員や家庭と連携して対応する。
	●いじめの問題への対応	・「いじめ」をなくす風土づくり	・部落問題学習を軸にした人権教育を各学年で実施し、人権に対する意識の向上を図る。 ・相手の気持ちを考え、思いやりをもって接することのできる生徒を育てる。	・年間計画に基づき部落問題学習に取り組む。 ・道徳や学級活動等の時間を中心に、さまざまな教材を用いて、思いやりのある生徒、いじめを許さない生徒の育成に取り組む。
		○小中連携	・小中連携による9年間を見通した指導	・年3回の両小学校との職員の交流等を年間計画に位置づけ実施する。 ・活用力向上研究指定事業を通して、9年スパン教育の推進を行う。
	○いじめの問題への対応	・「いじめ」をなくす風土づくり	・全職員が、いじめ事案に係る覚知と認知の内容について知る。 ・いじめ件数ゼロをめざす。 ・いじめ問題が発生した際の全職員の迅速な対応を図る。	・いじめ防止のマニュアルや事例等について、職員研修の場を設定する。 ・生活アンケートを定期的に行う。 ・「いじめ対策委員会」において、いじめと認知した場合、情報収集を迅速に行い、組織的に対応していく。

② みんなの授業→学力向上・授業力向上

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力向上	・授業と家庭学習のつながり	・既習内容の復習を目的とした家庭学習を実施し、提出率100%をめざす。また、家庭学習の内容をプレテスト、定期テストに出題し、正答率80%以上をめざす。	・授業で学習した「基礎・基本」の内容を家庭学習「きらきらシート」で復習させ、定期的な小テスト、プレテスト、定期テストを実施し、定着を図る。
		・個に応じた指導方法の工夫	・少人数やTTの授業、わかる授業実践のための工夫・改善に取り組み、生徒アンケートにおいて、肯定的な回答の割合を75%以上にする。 ・H30.12月実施の学習状況調査で、各教科の「知識・理解」「技能」に関する観点の正答率が、県の正答率と同程度になる。	・授業のめあてを明確に提示するとともに、授業の週末の振り返りを行い、知識の定着を図る。 ・単元の中で、効果的に主体的・対話的で深い学びを取り入れ、活用力を身につけさせる。 ・「基礎・基本の定着」を重点化し、「授業構成シート」をもとにした、授業計画を立て実践する。
		・教育の質の向上に向けたICT利活用教育の推進	・ICTを利活用した指導方法の改善を図る。	・電子黒板や、デジタル教科書等を活用して、授業への興味関心を高める校内研修を実施する。

③ みんなで活動→開発的生徒指導

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	・保健教育と食育指導の充実	・防煙教育・薬物乱用防止教育・性教育などの充実をはかる。 ・給食での残菜ゼロを目指す。 ・朝食の大切さを理解させ、喫食率100%を目指し、日々のリズムが良いものになるようにさせる。	・防煙教室・薬物乱用防止教育・2年生を対象とした性教育講演会を実施し、生徒及び保護者への啓蒙を図る。 ・放送や掲示物を利用し、残菜ゼロの呼びかけを行う。 ・母親委員会と連携をはかり、朝食の大切さを啓発していく。
		・部活動の適性指導	・部活動や社会体育への入部を呼びかけ、心身の健全な育成、好ましい人間関係や生活習慣の確立を目指す。 ・部活動を通してルールやマナーの大切さを認識させ、社会生活に必要な資質や能力を育む。 ・部活動について、生徒アンケートで「意欲的に部活動に参加している」等、肯定的な回答85%以上をめざす。	・職員会議や部活顧問会議等を利用し、部活動運営について共通理解を図り、各部活動の状況把握や共通実践事項の取組みが適切に行われているか確認する。 ・生徒による部長会議等を実施し、生徒の主体的な部活動運営能力の育成を図る。 ・生徒一人ひとりに、部活動での目標を持たせ、自主性を基盤とし努力することの大切さを指導する。
学校運営	○地域に根差した開かれた特色ある学校づくり	・学校の教育活動の公開・広報・PR	・学校、学年、学級便り等によって、学校の諸活動の周知を図る。 ・学校行事及びPTA行事への参加について、保護者の参加率50%以上を目指す。 ・学校と家庭、地域が連携した教育活動に取り組む。 ・定期的に学校公開日を設定し、開かれた学校づくり努める。	・地域に根ざしたふるさと学習の推進を図る。 ・学校説明会、授業参観、保護者会、たより、HP、啓成中安心メール等により、学校の情報を発信し、保護者や地域の方々に、学校教育への参画と理解を促す。 ・学校公開日を設定することによって、家庭や地域との連携を深め、落ち着いた学校生活の確立につなげる。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○危機管理	・通学路の安全点検及び安全指導	・交通安全への意識や行動を高め、交通事故0をめざす。 ・雨の日の送迎における危険個所の保護者への周知率を85%以上とする。	・交通安全教室の実施、全国交通安全運動週間における立哨指導の実施。 ・PTA総会、保護者会を通じて、周知を図る。
		・食物アレルギー等への対応	生徒のアレルギーの状況を確認し、全職員がアレルギーについての知識を持ち、対応できるようになる。また、連絡・報告・相談の徹底を図るように努める。	・生徒のアレルギーの有・無の確認をし、給食センターから送られてくる食材の内容を確認し、アレルギーの症状がでないように、担当・担任・養護教諭・本人・保護者で見落としがないように、給食の献立を確認するようにする。
		・情報モラルの指導	・情報を安全に扱う力を身につけさせる。 ・情報に関するモラルの向上をめざす。	・サイバー犯罪防止講演会を行い、情報の扱い方についての知識や技能を身につけさせる。 ・保護者との懇談会等で、子どもの携帯やスマホの使い方に対する協力をお願いする。
		・危機管理体制の整備	・危機管理マニュアルに基づき、職員がそれぞれの役割を確実に遂行できる。 ・定期的な避難訓練等を行い、職員及び生徒が確実に避難できる。	・日々の巡回点検や安全点検及び安全点検シートを確実に点検、チェックし最大限に活用する。 ・全職員への「危機管理マニュアル」等の配布と役割を確認させ、早急な対応を目指す。 ・緊急連絡等においては、啓成中安心メールを活用し、情報発信を随時行う。

●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目